

教育委員会後援事業等に関する報告

R5.8.10からR5.9.9受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和5年11月13日(木)10:00～13:30	おくすり健康フェアinくるめ2023	一般社団法人久留米三井薬剤師会	久留米シティプラザ5階大会議室	後援	学校教育課
2	令和5年9月1日(金)～令和6年3月31日(日)10:00～18:00	ヒューマンアカデミー こどもプログラミング・ロボット製作無料体験会	ヒューマンアカデミー株式会社	〒830-0037 久留米市諏訪野町2162 錦芳ビル2階 〒830-0052 久留米市上津町1918-5 〒830-0072 久留米市安武町安武本3301 フォーシシステム内 〒830-0031久留米市六ツ門町8-1 久留米シティプラザ	後援	学校教育課
3	令和5年10月19日(木)10:00～令和5年10月20日(金)15:30	令和5年度 全国都市立高等学校長会 第64回秋季研究協議会	福岡県都市立高等学校長会	福岡県リーセントホテル(福岡市東区箱崎2丁目52番1号)	後援★	学校教育課
4	令和5年11月22日(水)9:00～12:10	筑後地区小学校音楽祭	筑後地区小学校音楽教育研究会	サザンクス筑後(大ホール)	後援	学校教育課
5	令和5年10月29日(日)10:00～14:30	高等学校ビブリオバトル福岡県大会	よかたい図書館共同事業体	福岡市総合図書館	後援	学校教育課
6	①令和5年12月26日(火)～複数回実施予定 ②令和5年7月30日(土)～31日(日) ③令和5年10月14日(土)～15日(日) ④令和5年12月2日(土)～3日(日) ⑤令和5年12月16日(土)～17日(日) ⑥令和6年2月17日(土)～18日(日) ⑦令和6年4月20日(土)～21日(日)	第22回 ポレポレ祭り	ポレポレ祭り実行委員会	社会福祉法人拓く 出合いの場ポレポレ(久留米市安武町武島468-2)	後援★	生涯学習推進課
7	令和5年10月7日(土)～10月31日(火)10:00～17:00	石橋文化センター ミュージアムハロウィン2023	(公財)久留米文化振興会	石橋文化センター園内(久留米市野中町1015)	後援	生涯学習推進課
8	令和5年11月4日(土)18:00～20:00	ふるさとの唄2023野田かつひこコンサート～Life History 30年だよ! Singer Song Life～	野田かつひこコンサート実行委員会 NODA倶楽部	文化センター 共同ホール	後援	生涯学習推進課
9	令和5年12月2日(土)15:00～16:30	令和5年度(第69回)福岡県小児保健研究会・母子保健研修会	福岡県小児保健研究会	久留米大学旭町キャンパス 筑水会館 中会議室	後援★	生涯学習推進課
10	令和6年1月8日(月・祝)14:00開演	ジャズピアニスト田中菜緒子×N響メンバーによるシューベルト「鱗」	久留米市	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援★	生涯学習推進課
11	令和5年12月1日(金)午前9時30～12月3日(日)午後4時00	第32回日本盆栽青樹展	日本盆栽青樹展組織委員会	久留米リサーチパーク	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
12	令和5年12月9日(土) 10:30~16:00	第10回FPフォーラムin久留米	特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会福岡支部	久留米シティプラザ5F(久留米市六ツ門町8-1)	後援	生涯学習推進課
13	令和5年9月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)・30日(土) 10:00~16:00	ハレルーヤ自由研究(9月開催)	NPO法人くるぶら	御井コミュニティーセンター・善導寺コミュニティーセンター・御原校区コミュニティーセンター・鳥栖市若葉まちづくり推進センター・合川コミュニティーセンター・みやき町こすもす館	後援	生涯学習推進課
14	①令和5年10月25日(水) 10:00~11:30 ②令和5年10月26日(木) 18:30~20:30 ③令和5年10月28日(土) 13:00~15:00 ④令和5年11月1日(水) 10:00~11:30 ⑤令和5年11月2日(木) 18:30~20:00 ⑥令和5年11月4日(土) 13:00~15:00	講座&ワークショップ「7か国語で話そう。」	ヒッポファミリークラブ西日本	①~⑤久留米シティプラザ ⑥ 久留米毎日文化会館	後援	生涯学習推進課
15	令和6年3月23日(土)9:30~17:00	土の響きオカリナフェスティバル2024	土の響きオカリナフェスティバル実行委員会	えーるピア久留米	後援	生涯学習推進課
16	令和5年10月28日(土)~令和6年1月28日(日)75日間 開館時間 10:00~17:00(入館は16:30まで) 月曜日休館(ただし、1月8日は開館)	芥川龍之介と美の世界 二人の先達 - 夏目漱石、菅虎雄	久留米市美術館(指定管理者:(公財)久留米文化振興会)	久留米市美術館(本館2階)	後援	生涯学習推進課
17	令和5年11月19日(日) 9:30~17:00	令和5年度 民謡民舞 福岡県南部連合大会	公益財団法人日本民謡協会福岡県南部連合委員会	文化センター 共同ホール	後援	生涯学習推進課
18	①令和5年10月21日(土)~22日(日) ②令和5年11月18日(土)~19日(日) ③令和5年12月23日(土)~24日(日) ④令和6年1月13日(土)~14日(日) ⑤令和6年2月3日(土)~4日(日) ⑥令和6年3月30日(土)~31日(日)	冒険イングリッシュキャンプ	こども冒険企画	①北九州市立玄海青年の家 ②国立夜須高原青少年自然の家 ③国立諫早青少年自然の家 ④国立夜須高原青少年自然の家 ⑤大分県立九重青少年の家 ⑥北九州市立玄海青年の家	後援★	生涯学習推進課
19	①令和5年10月28日(土)~29日(日) ②令和5年11月25日(土)~26日(日) ③令和6年2月24日(土)~25日(日) ④令和6年3月2日(土)~3日(日)	国際交流&イングリッシュキャンプ	宮城復興支援センター	①・②・④国立夜須高原青少年自然の家 ③熊本県立豊野青少年自然の家	後援	生涯学習推進課
20	令和5年10月28日(土) 18:30~20:30	久留米室内管弦楽団第51回定期演奏会	久留米室内管弦楽団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
21	令和5年12月2日(土) 9:00~15:20	第15回五色百人一首筑後地区大会	特定非営利活動法人五色百人一首を広める会 筑後支部	筑後市中央公民館(サンコア)	後援★	生涯学習推進課
22	令和5年10月21日(土) 13:00~16:00	ふくおか県民文化祭 2023inくるめ ふしぎの国のRENとBUN	ふしぎの国のRENとBUN実行委員会	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推進課
23	令和5年11月4日(土)、11日(土)、18日(土)、12月2日(土)、9日(土)、15日(金) 10:00~12:00	はたらかってなーに? おみせやさんごっこ	キッズマネースクールゆかいななかまたち校	弓削コスモス館	後援★	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
24	令和5年9月23日～24日・10月7日～9日 10:00～16:00	なぞときウォーキング「アルクエスト」	一般社団法人こどもあそび協議会	令和5年9月23日～24日 浦山公園 令和5年10月7日～9日 久留米中央公園	後援★	生涯学習推進課
25	令和5年10月29日(日)11:00～16:00	第50回 久留米ちくご大歌舞伎	久留米ちくご大歌舞伎実行委員会	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援	生涯学習推進課
26	①令和5年9月24日(日)14:00～16:00 ②令和5年10月14日(土)14:00～16:00 ③令和5年10月29日(日)14:00～16:00 ④令和5年11月12日(日)14:00～16:00 ⑤令和5年11月25日(土)14:00～16:00 ⑥令和5年12月9日(土)14:00～16:00	南校区における子どもの居場所づくり	ミナミナこどもきち	③のみ:北牟田山集会所 他:南校区コミュニティーセンター	後援	生涯学習推進課
27	令和5年9月23日(土・祝) 10:00～12:00	小学生ラグビー教室	久留米大学	久留米大学医学部総合グラウンド	後援★	体育スポーツ課
28	令和5年11月12日(日) 9:00～12:00	サッカー教室	久留米大学	久留米大学医学部総合グラウンド	後援★	体育スポーツ課
29	令和5年11月3日(金)・4日(土) 令和5年11月25日(土)・26日(日) 8:00～19:00	第40回全日本シニアバドミントン大会	日本バドミントン協会	久留米アリーナ	共催★	体育スポーツ課
30	令和5年9月9日(土)・10日(日)・11日(月) 8:00～19:00	第70回全九州総合バドミントン選手権大会 兼 令和5年度全日本総合バドミントン選手権大会	九州バドミントン連盟	久留米アリーナ	後援★	体育スポーツ課
31	令和5年9月17日(日) 10:00～15:00	第20回高良山剣道大会	高良山剣道大会実行委員会	久留米総合スポーツセンター 板張り武道場	後援	体育スポーツ課
32	令和5年9月2日(土)～10月15日(日) 9:00～18:00	第153回九州地区高校野球福岡大会	福岡県高等学校野球連盟	久留米市野球場	後援	体育スポーツ課
33	令和5年10月8日(日) 7:30～14:30	スカイフェスタ2023 in 筑後大堰	スカイクルーズ、福岡県バンダ・パラグライディング連盟他	筑後大堰グラウンド	後援	体育スポーツ課
34	令和5年9月16日(土)～9月18日(月)	第32回有馬ライオンズ旗争奪久留米市少年野球大会	全軟久留米市学童部	中干出公園他	後援★	体育スポーツ課
35	令和5年10月21日(土)、22日(日)、28日(土)	第37回スポニチ旗争奪久留米市少年野球大会	全軟久留米市学童部	中干出公園他	後援★	体育スポーツ課

令和5年第5回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨
質問一覧（教育部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
石井 秀夫 議員	3 学校教育の ICT 推進について
生野 薫 議員	3 学校図書館の充実と子供の読書活動の推進について (1) 本市における学校図書館図書標準の達成状況について (2) 子供の読書活動の推進について
轟 照隆 議員	2 コミュニティ・スクールについて (1) コミュニティ・スクールへの移行について (2) 今後の導入予定について
長野 哲 議員	2 LGBT 理解増進法における本市の対応について (2) 小・中・高校の児童生徒への LGBT 教育について
石田 眞一郎 議員	1 日本度指導が必要な児童生徒への日本語教育について (1) 久留米市の日本語教育の現状について (2) 日本語指導教員と外国人等児童生徒サポーターの配置に関する課題について (3) 外国人等児童生徒サポーターの人員確保について (4) 今後の取組について
山崎 ケブン 議員	2 部活動と教職員の働き方改革について (1) 久留米市の中学校職員の働き方改革の現状について (2) 部活動の地域移行の現在とこれからの展望について (3) 部活動の地域移行に当たっての費用負担について
吉武 憲治 議員	1 ごみのポイ捨てから学ぶ道徳心の向上について (1) 学校における環境学習の取組について（資源ごみやプラスチック問題） (2) 学校における環境美化の実践活動について (3) 学校における道徳教育でのポイ捨て（マナー面）の指導について
小林 ときこ 議員	2 学校施設の長寿命化について (1) 施設整備の現状と今後の対策について (2) 施設の断熱について 3 青峰小学校と高良内小学校の統合計画について (1) 学校とまちづくりの連携と方向性について
金子 むつみ 議員	3 学校給食について (1) 給食時間の問題について 4 学校飼育動物の飼育環境について

(教育部関係)

個人

一問一答方式

【質問議員】 石井 秀夫 議員

【質問要旨】 3 学校教育のICT推進について

【質問趣旨】 市立学校のICT活用におけるプッシュ型支援の現状と成果を問う。また、活用頻度が少ない学校の原因と解決策について問う。

【回答要旨】 1 プッシュ型支援の現状と成果

市教育委員会では、コンピュータ端末の活用頻度が少ない学校に対し、要請の有無にかかわらず指導主事が訪問し、学習に効果的な機能や操作スキルをサポートするプッシュ型支援を行っています。

その結果「1日平均1回以上は授業で活用している」と回答した小中学校の割合が本年2月時点で95%を超え、昨年7月時点から32.8ポイント増加するなど、活用の底上げが見られています。

2 活用頻度が少ない学校の原因と解決策

活用頻度が少ない原因としましては、教員の操作スキルだけでなく、「必要な教材」や「授業の組み立て」の具体的なイメージが浸透しきれていないことが考えられます。

そのため、より多くの優れた教材や授業の指導案をデータベース化し、教員がいつでも活用できるようにしたいと考えています。

さらに、校内研修等を通して、操作スキルの向上やICT教育の必要性及び効果について共有化を図るなど、教員のレベルアップに取り組んでまいります。

今年度の全国学力・学習状況調査では、ICT活用に期待する児童生徒が9割を超えております。その期待に応えるためにも、プッシュ型支援にとどまらない積極的な取組を進めてまいります。

2回目

【質問趣旨】 ICTを活用した教育の質の向上をどのように考え、そのためにどのような取組をしていくのか。また、ICTの活用頻度の差の解消は、迅速な対応が求められるのではないかと。

【回答要旨】 1 ICTを活用した教育の質の向上とそのための取組

市教育委員会では、教育の質の向上を図るためには「教師主体の授業」から「子ども主体の学び」への転換を図っていくことが重要であると考えております。教育ICTには、時間や場所を越えて、様々な人や情報に触れたり、学級全員の意見をリアルタイムで表示し、全員参加の話し合い活動を行える機能があり、子ども主体の学びの実現にとって、効果的なツールとなっています。

引き続きICTを活用した授業づくりを進めるとともに、グーグル社と連携し、教員の指導力向上や子どもの操作スキルの向上に取り組んでいきたいと考えております。

2 ICTの活用頻度の差の解消について

市教育委員会では、市立学校は、学びの機会や学習内容が同様に確保される必要があると認識しています。また、今後、デジタル教科書やコンピュータを活用した試験の導入など、教育におけるICTの活用は加速度的に進んでいくと考えております。

このようなことから、学校間の活用頻度の差の解消を積極的に図るとともに、学校全体のICT活用について、質・量ともに向上を目指してまいります。

一問一答方式

【質問議員】 生野 薫 議員

【質問要旨】 3 学校図書館の充実と子供の読書活動の推進について
(1) 本市における学校図書館図書標準の達成状況について

【質問趣旨】 小・中学校における学校図書館図書標準の達成状況は、どうなっているのか。

【回答要旨】 令和4年度における学校図書館図書標準を達成している学校数の割合は、小学校が44校中35校で79.5%、中学校が17校中5校で29.4%となっており、学校間で差が生じている状況です。

また、学校図書館図書標準に対する実際の蔵書冊数の割合を示した充足率は、小学校で109.6%、中学校で95.2%となっています。

2回目

【質問趣旨】 学校図書館図書標準を達成していない学校に対して、どのような取組をしているのか。

【回答要旨】 各学校に対する図書購入費の配当については、一律の配当ではなく、学校図書館図書標準の充足率に応じて、傾斜配分しております。

また、図書を置くスペースが狭い等の学校図書館の環境に課題がある学校に対しては、本棚の増設等を計画的に行っております。

今後も、学校図書館図書標準の達成に向けて、各学校の状況に応じた図書の充実や環境整備に努めていきます。

【質問要旨】 3 学校図書館の充実と子供の読書活動の推進について
(2) 子供の読書活動の推進について

【質問趣旨】 各学校において読書活動推進のために、どのような取組を行っているのか。

【回答要旨】 読書活動推進に向けた取組としては、朝の一斉読書など、学校全体で日常的な読書習慣の形成につながる取組を行っております。

また、子ども読書の日や秋の読書週間に合わせて、学校司書と図書委員が協力して、読書スタンプラリーや本の魅力を紹介するPOPの作成等を行い、児童生徒の本への興味や関心を高めるような工夫をしております。

さらに、小学校においては、PTAや地域ボランティアによる読み聞かせ等の地域と連携した取組や「読書ゆうびん」等の市立図書館と連携した取組を行い、読書活動の推進を図っているところです。

2回目

【質問趣旨】 各学校において読書活動推進のために、どのような取組を行っているのか。

【回答要旨】 令和4年度の調査では、児童生徒の年間1人あたりの貸出冊数は、小学校は70冊程度、中学校は10冊程度となっております。

貸出冊数の推移は、小学校においては、令和元年度から増加傾向にあり、ある程度、読書習慣が定着していると考えております。

一方で、中学校においては、横ばいの状況です。

3回目

【質問趣旨】 子供たちの読書活動をさらに推進するために、市教育委員会としてどのような取組を考えているのか。

【回答要旨】 市教育委員会では、子どもが読書に興味や関心を持てるよう、学校司書研修会などを通して、「今話題となっている本」や「リクエストの多い本」、さらに目を引くPOPの作り方等を紹介しています。

また、各学校へは、日々の授業における調べ学習等で、学校図書を活用するよう周知を行っています。

さらに、市立図書館と学校司書の合同研修会で、専門の講師による読み聞かせの技術的な指導を行うなど、学校司書の資質向上を図っております。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする上で、大変重要であると認識しており、今後も、児童生徒が、読書を楽しむ習慣の形成に向けた取組を、充実させていきたいと考えております。

一問一答方式

【質問議員】 轟 照隆 議員

【質問要旨】 2 コミュニティ・スクールについて
(1) コミュニティ・スクールへの移行について

【質問趣旨】 コミュニティ・スクールに移行する理由と児童の教育にどのような影響を及ぼすのかを問う。

【回答要旨】 1 コミュニティ・スクールへ移行する理由
小中学校に設置している地域学校協議会は、学校の課題を地域と共有することを主な目的として取り組んできました。

近年、子どもを取り巻く環境がますます複雑化・多様化し、学校だけでなく社会全体で子どもの成長を支える仕組みが必要となっています。

このような中、コミュニティ・スクールには、地域学校協働活動が新たに位置付けられており、この制度へ移行することによって、学校と地域が目標やビジョンを共有しながら課題解決に向けて協働した取組を行うことが期待できるものと考えております。

2 児童の教育に及ぼす影響

学校と地域が相互に連携・協働して行う地域学校協働活動では、地域資源や人材活用の幅が広がり、授業や体験活動が充実することによって、子どもの学びの深まりが期待されます。

さらに、子どもと地域の方々がつながることによって、子どものコミュニケーション能力や地域への愛着心を育成することができるものと考えております。

2回目

【質問趣旨】 モデル校の成果と課題については、どのように考えているのか。

【回答要旨】 1 モデル校の成果について

成果といたしましては、学校と地域の窓口となる地域学校協働活動推進員が配置されることにより、ゲストティーチャーやボランティア等の地域人材の活用が活発になり、郷土学習や防災教育、体験学習等の教育活動が充実したことが挙げられます。

また、地域の方とのふれあいや地域の方に褒めていただくことによって、自尊心の高まりも見られております。

2 モデル校の課題について

今後コミュニティ・スクールの取組を各学校へ広めていくためには、学校と地域の状況を把握しながら双方へ連絡調整を行う地域学校協働活動推進員の発掘が課題となっております。

また、実際に関わっていただく地域の方へ、コミュニティ・スクール制度の趣旨や内容、効果等をしっかり伝えることや、持続可能な活動にしていくことも課題であると認識しております。

【質問要旨】 2 コミュニティ・スクールについて
(2) 今後の導入予定について

【質問趣旨】 今後コミュニティ・スクールをスムーズに導入するための取組について、どのように考えているのか。また、地域の協力を得られるための取組についても伺いたい。

【回答要旨】 1 コミュニティ・スクールの導入に向けて
学校と地域が、十分話し合い、合意形成を図った上で、進めていくことが重要であると考えております。そのため、全校一斉に導入するのではなく、十分に合意形成が図れ、準備が整った小学校から令和9年度までを目標に、順次導入を考えております。

中学校は、小学校の導入経過を踏まえて、段階的な導入を目指す予定です。

2 地域の協力を得られるための取組

地域のご協力をいただくためには、地域の方に、この制度の趣旨と効果を十分理解していただくことが重要であると考えております。

そこで、久留米市校区まちづくり連絡協議会の幹事会や理事会等で今年度は4回程度、説明を行なったところです。

また、実際に関わる教職員やPTA、地域関係者を対象とした研修会で、モデル校の活動紹介や情報交換等を行っております。

今後も、庁内関係各課と連携し、学校、家庭、地域に向けて随時、情報提供等を行いながら、コミュニティ・スクールの推進に努めていきたいと考えております。

一問一答方式

【質問議員】 長野 哲 議員

【質問要旨】 1 新型コロナウイルスワクチン接種における本市の対応について
(3) 教育現場における新型コロナウイルスワクチン未接種者の人権保護について

【質問趣旨】

- ・ 市立学校の団体行動において、ワクチン接種が条件となっているケースはあるか。
- ・ 市立高校でワクチン未接種により差別され、実習等に参加できずに退学せざる得えなくなったケースはあるか。
- ・ ワクチン未接種の児童生徒を守る体制は具体的にどのように取られているのかを伺いたい。

【回答要旨】

1 行事等の参加に係るワクチン接種の条件付け

市教育委員会では、国の通知に基づき、令和3年7月及び令和4年2月に、各学校に対して通知を行っております。その中で、児童生徒の行事への参加等の際(さい)としては、ワクチン接種の条件を付さないよう指導しております。

なお、小中学校の両校長会に確認しましたが、学校行事への参加にあたりワクチン接種を条件としている事例はございませんでした。

2 市立高校におけるワクチン未接種による差別や退学について

市立高校の全ての教育活動において、ワクチン接種を条件付けておりませんので、ワクチンの未接種を理由とした授業履修及び単位認定に係る不利益な取扱い、退学等はありません。

3 ワクチン未接種の児童生徒に対する学校の対応

各学校においては、相談ポストの設置や毎月の学校生活アンケートの実施など、相談しやすい環境をつくり、児童生徒がワクチン接種を含めた悩みを相談できる体制を取っております。

市教育委員会としましては、今後も、ワクチンの接種、未接種に関わらず、差別や偏見、いじめなどが起きることのないよう、各学校と連携して対応してまいります。

【質問要旨】

2 L G B T理解増進法における本市の対応について

(2) 小・中・高校の児童生徒へのL G B T教育について

【質問趣旨】

- ・ これまでに各学校で実施してきたL G B Tに関する人権教育の取組について伺いたい。
- ・ L G B T理解増進法制定を受けての学校の取組について伺いたい。

【回答要旨】

1 各学校におけるL G B Tに関する人権教育について

L G B Tを含む性的マイノリティに関する人権教育では、子どもたちが性別にとらわれた見方・考え方を行わず、「一人ひとりを尊重し合うこと」や「多様な見方・考え方をすること」の大切さを学ぶことを目標としています。

そのような中、日常の学校活動や、修学旅行・制服選択等の具体的な機会を捉えて、性的マイノリティの児童生徒が抱く違和感に対する共通理解を深める教育に取り組んでいるところです。

2 今後の学校の取組

L G B T理解増進法の公布を受けて、国が令和5年6月に出した通知では、教育現場におけるこれまでの取組について、法の趣旨に基づき、引き続き適切に対応していくことが求められています。

今後とも、子どもや教職員の性的マイノリティについての理解が深まり、当該児童生徒に対するきめ細かな対応を図ることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

一問一答方式**【質問議員】**

石田 眞一郎 議員

【質問要旨】

1 日本語指導が必要な児童生徒への日本語教育について

(1) 久留米市の日本語教育の現状について

【質問趣旨】 小中学校における日本語指導を必要とする児童生徒の学校数及び人数、日本語指導担当教員数、外国人等児童生徒サポーターの配置数について伺いたい。

【回答要旨】 1 日本語指導が必要な学校数と児童生徒数
令和5年8月末現在、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校数及び人数は、小学校は21校で142名、中学校は5校で37名となっております。

2 日本語指導担当教員と外国人等児童生徒サポーターの配置
次に、日本語及び教科学習の指導や学校生活面に適応するための支援を行う日本語指導担当教員は、県教育委員会が、基準に基づいて配置しており、小学校は5校で7名、中学校は2校で3名となっております。

また、授業や学校生活への支援や、保護者と学校が、情報共有する際の通訳補助を担う外国人等児童生徒サポーターの配置校数は、小学校は20校、中学校は5校で、合計22名のサポーターがおり、その一部は複数の学校を兼務しております。

【質問要旨】 1 日本語指導が必要な児童生徒への日本語教育について
(2) 日本語指導教員と外国人等児童生徒サポーターの配置に関する課題について

【質問趣旨】 日本語指導担当教員やサポーターの配置についての課題は何か伺いたい。

【回答要旨】 1 日本語指導担当教員について
日本語指導担当教員については、県の基準に基づき、児童生徒18人に対して1人が配置されています。

しかし、児童生徒の日本語能力はさまざまで、日本語が全くできない児童生徒もおり、個の実態に応じた支援をさらに、充実させていくことが必要であると考えています。

2 外国人等児童生徒サポーターについて
外国人等児童生徒サポーターについては、中国語や英語以外にも、ベトナム語やネパール語など、多様化する母国語に対応できるサポーターの確保や勤務時間の充実が課題となっております。

【質問要旨】 1 日本語指導が必要な児童生徒への日本語教育について
(3) 外国人等児童生徒サポーターの人員確保について

【質問趣旨】 外国人等児童生徒サポーターの確保のため、市内在住の外国人の協力をもっと得るべきと思うが、どのように考えるかについて伺いたい。

【回答要旨】 外国人等児童生徒サポーターの確保については、久留米観光コンベンション国際交流協会や日本語教育学課程を有する大学、日本語学科を有する専修学校等に依頼するなど、複数の機関と連携して実施しております。

しかしながら、母国語のニーズが多様化している状況もあることから、関係機関を通じたサポーターの確保のほか、外国人の方の協力を得るための方策について、関係部局と連携しながら検討してまいります。

【質問要旨】 1 日本語指導が必要な児童生徒への日本語教育について
(4) 今後の取組について

【質問趣旨】 日本語教育の充実に向けた今後の取組について伺いたい。

【回答要旨】 市教育委員会では、外国人等児童生徒サポーターの人材確保に努めるとともに、日本語指導担当教員の配置の拡充について、今後も国・県に要望してまいります。
そのような中、今後も、外国人等児童生徒が増加することが予想されるため、日本語支援の充実に向けて、日本語指導担当教員等連絡協議会と連携を図りながら、体制を含めた支援のあり方について研究してまいりたいと考えております。

一問一答方式

【質問議員】 山崎 ケブン 議員

【質問要旨】 2 部活動と教職員の働き方改革について
(1) 久留米市内の中学校教職員の働き方改革の現状について

【質問趣旨】 市立中学校の部活動と教職員の働き方改革の現状について伺いたい。

【回答要旨】 令和4年度における市立小中学校の教職員の時間外勤務は、月平均で小学校は37.3時間、中学校は47.8時間であり、中学校でより長時間となっています。
中学校へ聞き取った結果によりますと、部活動の指導などが、その主な要因として考えられるところです。
現在、市教育委員会では、部活動の基本的なルールを定めた「久留米市部活動方針」に基づき、平日のうち1日と、土曜日・日曜日のいずれか1日の合計週2日の部活動休養日を設けるよう、各中学校へ指導しております。
また、各中学校で部活動指導員を任用するなど、部活動を要因とする時間外勤務の縮減に努めているところです。

【質問要旨】 2 部活動と教職員の働き方改革について
(2) 部活動の地域移行の現在とこれからの展望について

【質問趣旨】 部活動の地域移行に関して、本市の現状と今後の展望を問う。

【回答要旨】 部活動の地域移行は、部活動を持続可能なものにすることや、教員の働き方改革を進めていくうえで、重要なものであると認識しています。
そのような中、本市の状況に応じた段階的な地域移行を推進するため、有識者・競技団体の代表者、学校関係者・保護者・行政職員等で構成する外部協議会の開催に向けて、現在準備を進めているところです。
今後、国や県のガイドラインや外部協議会の意見等を踏まえ、久留米市部活動方針を改定するとともに、本市における「地域移行のガイドライン」を作成し、それを基本として円滑な部活動の地域移行を進めて行く予定としております。

【質問要旨】 2 部活動と教職員の働き方改革について
(3) 部活動の地域移行に当たっての費用負担について

【質問趣旨】 部活動の地域移行にあたり、会費等の費用負担について、市としてはどのように考えているのかを問う。

【回答要旨】 部活動の地域移行にあたり、生徒が地域のスポーツ団体や文化芸術団体等で活動する場合は、会費などの費用負担が一定生じることが考えられます。
市教育委員会としましては、地域移行が保護者の過度な負担にならないように、そして、子どもたちが将来にわたって、安定的にスポーツ活動や文化芸術活動に親しむ機会を確保できるように、会費等の費用負担や支援に関する国や県の動向を踏まえながら、適切な対応を図っていきたいと考えております。

一問一答方式

【質問議員】 吉武 憲治 議員

【質問要旨】 1 ごみのポイ捨てから学ぶ道徳心の向上について
(1) 学校における環境学習の取組について（資源ごみやプラスチック問題）

【質問趣旨】 学校における環境教育の取組について問う。

【回答要旨】 近年、「地球温暖化」や「海洋プラスチック問題」など地球環境問題の深刻化に伴い、環境教育の重要性はますます高まっていると認識しております。
学校における環境教育については、学習指導要領に則り、様々な学習を行っており、例えば小学校では、4年社会科で「ごみの処理と利用」について、6年理科で「生物と地球環境との関わり」について、また、中学校では、技術・家庭科の家庭分野で「省エネルギーと持続可能な社会」について学習しています。
また、総合的な学習の時間や特別活動などの学習、リサイクル、ごみの分別といった日常生活における活動等、教育活動全体を通して環境教育に取り組んでいるところです。

【質問要旨】 1 ごみのポイ捨てから学ぶ道徳心の向上について
(2) 学校における環境美化の実践活動について

【質問趣旨】 環境美化に向けて学校ではどのような実践活動が行われているか問う。

【回答要旨】 久留米市では、各学校の取組として「学校版環境ISO推進事業」に取り組んでおり、全ての市立小中学校で環境美化に向けた実践活動を行い、児童生徒の環境に対する意識の向上を図っております。
具体的には、児童生徒が主体となり、委員会活動の一環として、ペットボトルや空き缶等の回収に取り組んだり、PTAや地域と連携して、地域の花壇や身近な河川の清掃活動、リサイクル活動等に取り組んでおります。
こうした体験活動を通して、児童生徒は、様々な種類のごみやその量の多さに驚いたり、リサイクルの具体的な仕組み等について学び、自分たちの行動が直接、環境美化につながることを実感することで、さらなる環境に対する意識の向上につながっております。

【質問要旨】 1 ごみのポイ捨てから学ぶ道徳心の向上について
(3) 学校における道徳教育でのポイ捨て（マナー面）の指導について

【質問趣旨】 学校における道徳教育では、ポイ捨て（マナー面）の指導をどのように行っているのかを問う。

【回答要旨】 道徳科の学習においては、「自然環境を大切にすること」や「きまりやマナーを守ること」等について、小・中学校の全学年で学習を行っております。
その際、授業で学習したことをもとに自分自身の行動や気持ちを振り返ったり、自身の経験と関連付けて学習したりすることで、「ポイ捨て」を含めた環境問題を自分のこととして考え、その解決に向けて主体的に取り組もうとする「意欲」や「態度」の育成を図っております。
また、本市においては、筑後川花火大会翌日に自主的に清掃活動が実施されており、今年も多くの方の市民の皆様や児童生徒の参加を頂いております。このような姿は、まさに道徳教育の成果の一つであると考えております。
このような地元の生きた教材を道徳の学習に活用しながら、今後も、きまりを守り、誰もが気持ちよく生活できる社会のづくり手となる児童生徒の育成を図ってまいります。

一問一答方式

【質問議員】 小林 ときこ 議員

【質問要旨】 2 学校施設の長寿命化について
(1) 施設整備の現状と今後の対策について

【質問趣旨】 現在の取組状況と、重点的に改善を進める箇所など今後の計画及び課題についてお尋ねしたい。

【回答要旨】 1 施設整備の取組状況について
安全・安心で快適な教育環境を整備し、建物の長寿命化を図るため、外壁、防水、トイレの改修を計画的に実施しています。
また、空調機整備やLED照明改修、段差解消機の設置など、教育環境の向上や環境負荷の低減、バリアフリー化などの社会的な要求に対しても、国の補助制度を最大限に活用しながら取り組んでいるところです。
2 今後の計画と課題について
令和2年に策定しました久留米市学校施設長寿命化計画に基づき、対症療法的な維持管理ではなく、建物の劣化進行等を防止するための予防保全型の維持管理を基本として、引き続き、現在の取組を進めていきたいと考えております。
なお、各学校の状況や要望は様々であるため、個別に具体的な対策を計画していくこと、及びそれを実施していくための財源確保が課題となっています。

2回目

【質問趣旨】 学校施設における日常的な維持管理についての考え方をお尋ねしたい。

【回答要旨】 1 学校施設の維持管理について
建物の維持管理は長寿命化を図る上で重要であると認識しており、教職員による日常的な安全点検や専門業者による定期点検、並びに市職員による現地確認などにより、建物や設備の損傷、腐食、経年劣化などの状況把握に努めています。

その上で、児童生徒の安全面や環境面を考慮しながら、雨漏りや内装、電気設備、給排水設備など、学校活動に影響を与えないよう、可能な限り迅速な修繕対応を行っています。

【質問要旨】 2 学校施設の長寿命化について
(2) 施設の断熱について

【質問趣旨】 学校施設の暑さ対策について、断熱性能などハード面での対策についての考え方と課題をお尋ねしたい。

【回答要旨】 1 断熱性能などハード面での対策について
学校施設の整備においては、省エネルギー化による環境負荷の低減を重要な施策として位置づけており、その一つとして断熱性能の確保による暑さ対策に取り組んでいます。
校舎を改築する際には、屋根や外壁などの断熱性能確保に努めるとともに、太陽光発電設備の設置、省エネルギー型の設備機器の導入などを行い、環境負荷低減に配慮した計画としています。
また、既存施設の改修においては、断熱性能や遮熱性能を持った材料を選定し、断熱性の向上に努めています。
2 断熱性能の課題について
学校施設は昭和40年代から50年代に建設された建物が多く、その多くが改修を必要としているため、計画的な改修を推進するための財源確保が課題となっています。

2回目

【質問趣旨】 教室の中でも特に熱が伝わりやすい最上階の天井だけでも断熱ができないか、お尋ねしたい。

【回答要旨】 1 最上階の断熱について
最上階の断熱性能を確保することは、教室内環境の向上や省エネルギーに効果があります。
よって、屋上防水を改修する際には遮熱性能を持った材料を選定してきており、今後も最上階の教室の断熱性能が向上するように努めていきます。

3回目

【質問趣旨】 国はエコスクール事業を推奨しており、それ以外にも部分的な改修に対する補助事業もあるので、それを最大限に活用して学校施設の改善を進めるべきではないか、お尋ねしたい。

【回答要旨】 1 エコスクールの取組について
エコスクールの取組の主旨としましては、脱炭素化社会の実現に向け、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、それを教材として活用し、児童生徒の環境教育に資するものであると認識しております。
エコスクールの認定を受けるには脱炭素先行地域に選定された地域にある学校などの条件があるため、その条件に適合させることが課題となっています。
また、部分的な改修に対する補助事業の活用についても検証しながら、引き続き、先ほど述べた断熱性能確保の取組を行い、環境負荷の低減に取り組んでいきたいと考えています。

【質問要旨】 3 青峰小学校と高良内小学校の統合計画について
(1) 学校とまちづくりの連携と方向性について

【質問趣旨】 統合後の城島小学校では、教育環境が改善・充実したとのことだが、どのような効果と課題があるのか。

【回答要旨】 1 小学校統合の効果
統合後の城島小学校では、全学年でクラス替えができるようになり、友だちの多様な考え方に触れながら切磋琢磨できる環境となりました。
また、学校運営面では、授業の進め方などを同学年の教員同士で相談し合う環境ができています。

統合後のアンケートでは、児童の約95%、保護者の約97%が、今回の統合について「良かった・どちらかといえば良かった」と回答しています。

2 小学校統合の課題

一方で、統合後のアンケートでは、一部の児童から「大人数が苦手」などといった声があり、担任や学校全体で、より注意深く見守りを行ってきました。

なお現在、学校からは、統合を直接の理由とした生徒指導上の問題等は起こっていないとの報告を受けています。

2回目

【質問趣旨】 統合後の城島小学校では、学校運営上、学校と校区コミュニティの連携はどのように行っているのか。取組の「効果」と「課題」は何があるのか。

【回答要旨】 1 取組の内容
統合後の城島小学校では、通学区内にある下田・浮島・城島の各校区コミュニティから、それぞれ地域学校協議会に参画いただき、学校への提言等を行っていただいています。

また、現在、それぞれの校区コミュニティが主催する地域活動に、校区の枠を超えて参加する児童も見られる状況です。さらには、統合前の下田・浮島小児童は、人数が少なく参加できなかった青少年健全育成駅伝大会に、参加する機会が得られています。

2 取組の効果と課題

このように、3校区コミュニティ全体でのご支援、ご協力のもと、児童の学習活動の幅が広がるとともに、新たな経験をすることもできるようになりました。

今後、このような学習活動をさらに充実させていくためには、3つの校区コミュニティそれぞれと協議や調整をしっかりと行っていく必要があると考えています。

一問一答方式

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 3 学校給食について
(1) 給食時間の問題について

【質問趣旨】 給食時間・摂食時間の現状を教えてください。また、給食時間は誰が決められているのか。

【回答要旨】

1 給食時間の平均時間

給食時間は、学校ごとに異なっており、小学校の平均時間は約42分、中学校の平均時間は約30分となっております。

2 給食時間の判断

給食時間については、各学校の配膳時間、喫食時間の実態を踏まえて校長の判断により定められております。

2回目

【質問趣旨】

給食時間が短いと思うが、これで良いと思っているのか。保護者や子ども達から短いという声は上がっていないか。

【回答要旨】

各学校はそれぞれの学校の状況を踏まえまして、適切に年間指導計画を作成しております。その中で、給食時間につきましても、適切に履行されているものと認識しております。また、担任等は、日々児童生徒の喫食状況の把握に努めており、必要に応じて個別の配慮も行われているところです。市教育委員会としましては、各学校において、適切な指導計画に沿った学校運営が行われるよう、学校訪問などを通じて、運営状況を確認し、必要な指導・支援を行っているところです。

また、給食時間に係る保護者等からの要望や質問につきましては、市教育委員会は把握しておりません。

3回目

【質問趣旨】

給食時間の短さと残食の関係について把握しているか。残食を減らすための食育はどのように行われているのか。また、食育は給食時間に行っているのか。

【回答要旨】

給食時間と食べ残しの直接の因果関係については、分かりませんが、給食を残してしまう子ども達には、「もともと食が細い」「体調不良」「好き嫌い」等の様々な要因があります。

学校では、児童生徒の体調等に配慮し、配膳を行うことを心がけており、加えて、給食喫食時の工夫として、「給食当番が手早く準備して、給食の喫食時間を確保する」よう努めております。

市教育委員会としては、今後とも、食の大切さや、食への関心、感謝の心を養い、残さず食べようという意欲を持たせる取り組みを進めてまいります。

さらに、給食時間の食育ですが、学校給食を通じた食育は大変重要であると認識しています。子ども達が健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むための食育を給食の中で推進していきます。

4回目

【質問趣旨】

校長会等で、給食時間が短いことが子どもの成長に影響があるということを周知するべきだと考えるが、いかがか。

【回答要旨】

各学校はそれぞれの状況を踏まえ、適切に指導計画を立て、時間の設定を行っているものと認識しております。さらに、児童生徒と給食を一緒に取る担任等は、日々児童生徒の喫食状況の把握に努めており、それに応じて弾力的な対応も行われているところです。

年齢的なものや学年による発達段階によって、食べる時間の必要性や状況は変わってくるものと考えております。これにつきまして、市教育委員会は、学校訪問や毎年各学校が作成する学校経営要綱に記載される給食時間等から情報収集し、必要な指導・支援を行っております。

5回目

【質問趣旨】

食育が給食時間に行われているのかについて、再度お伺いする。

【回答要旨】 学校給食の目標の一つに「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと」があり、学校給食を「生きた教材」として活用しています。教科等と関連した献立の作成、給食時間中においては栄養教諭が「よく噛んで食べる」「感謝して食べる」等、食に関する指導を行っています。

限られた1日の教育活動の中で、喫食時間を含めた適切な給食時間の設定がなされていると認識しています。

【質問要旨】 4 学校飼育動物の飼育環境について

【質問趣旨】 久留米市として学校飼育動物の教育的位置付けはどのようになっているのか。

【回答要旨】 学校における動物飼育の教育的位置付けとしましては、学習指導要領において生き物に親しみを持つことやそれらの命を大切にすることが示されており、市教育委員会におきましても、動物飼育はこの考え方に基づいた教育活動として位置付けております。

また、学習指導要領には飼育する動物について、身近な環境に生息しているものや、児童が安心して関わるができるもの、えさやりや清掃など児童の手で管理ができるものなどが例示されており、各学校は自校の実態に合わせて飼育できる動物を判断しております。

2回目

【質問趣旨】 動物を飼育している学校数や動物の種類などの現状について伺いたい。

【回答要旨】 年度末に実施しています「教育課程実施状況調査」によりますと、現在、小学校44校中37校の学校において動物を飼育しています。

その内訳としましては、ウサギを飼育している学校が17校、チャボやウコッケイを飼育している学校が2校、メダカや金魚を飼育している学校が31校、カメなどの生き物を飼育している学校が4校となっております。

3回目

【質問趣旨】 実際に動物飼育を行っている小学校の飼育環境の現状を把握しているか。

【回答要旨】 市教育委員会では、毎年度末に実施している教育課程実施状況調査において把握をしているところです。ただし、学校からの報告については、動物飼育や繁殖、施設や環境などの詳細な内容については、市教育委員会への報告を求めておりません。現場の状況が学校により異なるため、各学校の判断により、状況に応じた対応をしていると認識しております。

市教育委員会としましては、相談や問い合わせ等については、対応を行い、また、県の支援制度もありますので、獣医との連絡等必要な支援をしていきたいと考えております。

4回目

【質問趣旨】 文科省の委嘱研究日本初等理科研究会の報告では、動物飼育における自治体の役割に、「学校飼育動物について実態を把握する」とあり、市教育委員会は実態を把握すべきと思うが、見解を伺う。

【回答要旨】 平成12年度に文科省が研究を委嘱した日本初等理科研究会の報告書において、学校飼育動物の実態把握、学校、獣医師や地域ボランティアとの連携体制構築、

予算措置などの支援を望む記述がございます。一方で現行の学習指導要領における生活科の記述では、どのような動物を飼育し、植物を栽培するかについては、各学校が地域や児童の実態に応じて適切なものを取り上げることが大切であるとされており。

市教育委員会といたしましては、各学校の実態に合わせて、各学校が飼育活動を行うかを判断するものと認識しております。一方で、学校や関係者の求めに応じて助言や支援を行い、地域や関係者の理解も得ながら、児童の学びの機会と環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

5回目

【質問趣旨】

市内の学校において、兎が劣悪な環境で飼育されているという情報がある。このような実態を把握した場合、市教育委員会はどのような対応を行うのか。

【回答要旨】

学校からの問い合わせに対して、適切な助言や支援を行いたいと考えております。

6回目

【質問趣旨】

適切に管理ができる状態でなければ、学校で動物を飼うべきではないのではないかと。

【回答要旨】

学校運営については、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律などにより、一定の権限と責任のもと、学校長が担っており、教育委員会は学校管理規則で大枠を定め、学校に細目の権限を委ねていると認識しております。それぞれの権限の中で、適切な学校教育が進められるよう努めてまいりたいと考えております。

